

令和8年度 児童クラブ支援員等登録者募集実施要項

小 牧 市

令和8年4月1日から任用する児童クラブ支援員及び児童クラブ補助員を次のとおり募集します。

1・《身分・任用》

身 分	地方公務員（会計年度任用職員）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号

2・《募集職種、募集人数、応募資格》

募集職種	① 児童クラブ支援員 ②児童クラブ補助員
募集人数	20名程度
応募資格	① 放課後児童支援員認定資格研修を修了された方または放課後児童支援員認定資格研修の受講要件（別添「放課後児童支援員認定資格研修の受講要件一覧」を参照）を満たし速やかに放課後児童支援員認定資格の取得見込みの方 ② 不問
備 考	地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。

3・《勤務条件等》

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（勤務評定による任用更新あり）
勤務場所	小牧市内の16児童クラブのうち大城児童クラブを除く15児童クラブのうちいずれか ※任期期間が更新となる場合、定期的な勤務地の異動あり ※小牧市内在住の方については、原則として住所地の小校区以外の児童クラブの配属となります。
勤務時間	月曜日から土曜日のうち週3～5日程度 学校登校日 午後1時15分～午後7時15分のうち5時間 土曜日 午前8時15分～午後6時15分のうち5時間 長期休業期間 午前7時15分～午後7時15分のうち5時間 ※時間外勤務あり。曜日・時間帯（午前・午後）はシフトによる変則勤務 ※長期休業期間は、小学校の春休み、夏休み、冬休みです。
職務内容	① 児童クラブ支援員として、児童の保育等に従事していただきます。 ② ①の補助員として、児童の保育等に従事していただきます。
報酬単価	① 時給 1,396円（予定） ② 時給 1,191円（予定） ※報酬単価は今後の給与改定により変更となる場合があります。

諸 手 当	通勤に係る費用は距離・通勤方法に応じて支給されます。 雇用条件によっては期末勤勉手当が支給されます。
年次有給休暇	週あたりの勤務日数に応じ、任用当初から付与されます。
社会保険等	社会保険及び雇用保険の加入要件を満たす方は、原則加入していただく形となります。

4・《面接日、面接会場》

面 接 日	令和8年3月上旬（予定）
面 接 会 場	小牧市役所
備 考	応募者各人の面接日時については後日ご連絡します。

5・《受験手続》

申 込 先	小牧市役所こども未来部こども政策課 〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書兼雇用希望調書 ・勤務条件確認書 ・①の場合、放課後児童支援員認定資格研修の受講終了を証明する書類または、別添（放課後児童支援員認定資格研修の受講要件一覧）の放課後児童認定資格研修の受講要件に該当するものの必要書類（コピー可。） 	
申込受付期間	1月5日（月）から2月27日（金）（土・日・祝日除く）	
申込方法	持参又は郵送受付	<p>【窓口持参の場合】</p> <p>午前9時00分から午後4時00分まで 小牧市役所本庁舎2階 1番窓口に提出</p> <p>【郵送の場合】</p> <p>2月27日（金）必着で申込先まで送付してください 送付する封筒に「児童クラブ支援員」または「児童クラブ補助員」と記入してください。</p> <p>※申込内容に不備がある場合は、受理できずに返却することがあります。返却された場合は、指示に従って再度申し込みを行ってください。</p> <p>※締め切り日までに申込手続きが完了しないと受理できない場合がありますので、早めに申し込みを行ってください。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間終了後の申込みはいかなる理由があっても受け付けられません。また、提出書類は原則お返ししません。 	

6・《その他注意事項》

登録について	<ul style="list-style-type: none">・登録者は任用する必要があるときに児童クラブ支援員または児童クラブ補助員として採用するものです。・登録については、面接により決定し本人宛に通知します。
その他	提出書類の記載事項に不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

【問い合わせ先】

小牧市役所こども未来部こども政策課
(本庁舎 2 階)

〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地

電話 (0568)72-2101(代表) 内線 4250
(0568)76-1129(直通)